

第84回国民スポーツ大会・第29回全国障害者スポーツ大会

島根県準備委員会専門委員会規程

(趣旨)

第1条 この規程は、第84回国民スポーツ大会・第29回全国障害者スポーツ大会島根県準備委員会会則第13条第3項の規定に基づき、第84回国民スポーツ大会・第29回全国障害者スポーツ大会島根県準備委員会専門委員会（以下「委員会」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(委員会の種類等)

第2条 委員会の種類並びに常任委員会からの付託事項及び委任事項は、別表のとおりとする。

(役員)

第3条 委員会に次の役員を置く。

(1) 委員長 1名

(2) 副委員長 若干名

2 委員長及び副委員長は、第84回国民スポーツ大会・第29回全国障害者スポーツ大会島根県準備委員会会長（以下「会長」という。）が委嘱する。

3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は欠けたときは、あらかじめ委員長の指名した副委員長がその職務を代理する。

(会議)

第4条 委員会は、必要に応じて委員長が招集し、委員長が議長となる。

2 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

3 委員長は、必要があるときは、委員以外の者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

(部会)

第5条 委員会は、運営上必要があるときは、部会を設けることができる。

2 部会の委員は、会長が委嘱する。

3 部会に関する事項は、委員長が定める。

(委任)

第6条 この規程に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が会長の承認を得て別に定める。

附 則

この規程は、令和3年3月22日から施行する。

附 則

この規程は、令和5年3月9日から施行する。

附 則

この規程は、令和6年3月14日から施行する。

附 則

この規程は、令和6年7月3日から施行する。

附 則

この規程は、令和7年3月13日から施行する。

附 則
この規程は、令和8年3月12日から施行する。

別表（第2条関係）

委員会名	付託事項	委任事項
総務企画 専門委員会	<ol style="list-style-type: none"> 1 総合的な計画の立案に関する事 と 2 会場地選定に関する事（デモ ンストレーションスポーツ及びオー プン競技を除く） 3 県及び会場地市町村の業務分 担・経費負担に関する事 4 競技施設及び関連施設の基本的 事項に関する事 5 開・閉会式会場及び関連施設の 基本的事項に関する事 6 情報通信施設の基本的事項に関 する事 7 他の専門委員会に属さない重要 な事項に関する事 	<ol style="list-style-type: none"> 1 総合的な計画の推進に関する 事 2 文化プログラムに関する事 3 競技施設及び関連施設の調 査、調整等に関する事 4 開・閉会式会場及び関連施設 の調査、調整等に関する事 5 情報通信施設の調査、調整等 に関する事 6 募金・企業協賛に関する事 7 他の専門委員会に属さない事 項に関する事（重要な事項を 除く。）
競技運営 専門委員会	<ol style="list-style-type: none"> 1 競技運営等の基本的事項に関す る事 2 実施予定競技の選択に関する事 と 3 デモンストレーションスポーツ の実施競技及び会場地市町村の選 定に関する事 4 その他競技運営に係る重要な事 項に関する事 	<ol style="list-style-type: none"> 1 競技運営に係る計画の推進に 関する事 2 競技役員等の養成及び編成に 関する事 3 デモンストレーションスポー ツに関する事（実施競技及び 会場地市町村選定を除く） 4 競技用具の整備に関する事 5 リハーサル大会に関する事 6 競技記録に関する事 7 その他競技運営に関する事 （重要な事項を除く。）
広報・地域づく り・誘客専門委員 会	<ol style="list-style-type: none"> 1 広報の基本的事項に関する事 2 機運醸成の基本的事項に関する 事 3 地域づくりの基本的事項に関す る事 4 その他広報、機運醸成、地域づ くり及び魅力発信・誘客に係る重 要な事項に関する事 	<ol style="list-style-type: none"> 1 広報及び啓発の実施に関する 事 2 機運醸成の推進に関する事 3 愛称・スローガン、マスコッ ト等に関する事 4 県民参加の推進など地域づく りに関する事 5 ボランティアの募集・養成に 関する事 6 報道機関との調整に関する事 と 7 記録映像及び記録写真に関す る事 8 その他広報、機運醸成、地域 づくり及び魅力発信・誘客に関 する事（重要な事項を除く。）

委員会名	付託事項	委任事項
全国障害者スポーツ大会 専門委員会	<ol style="list-style-type: none"> 第 29 回全国障害者スポーツ大会（以下「全スポ」という。）の競技運営に係る計画の立案に関すること オープン競技の実施競技及び会場地市町村の選定に関すること その他全スポの運営に係る重要な事項に関すること 	<ol style="list-style-type: none"> 全スポの競技運営に係る計画の推進に関すること オープン競技に関すること（実施競技及び会場地市町村選定を除く） その他全スポの運営に関すること（他の専門委員会の委任事項を除く。）
宿泊・衛生 専門委員会	<ol style="list-style-type: none"> 宿泊の基本的事項に関すること 医事・衛生の基本的な事項に関すること その他宿泊及び医事・衛生に係る重要な事項に関すること 	<ol style="list-style-type: none"> 宿泊業務に関すること 食事等の提供に関すること 医療救護及び防疫に関すること 食品衛生及び環境衛生に関すること その他宿泊及び医事・衛生に関すること（重要な事項を除く。）
輸送・交通 専門委員会	<ol style="list-style-type: none"> 輸送及び交通の基本的事項に関すること その他輸送及び交通に係る重要な事項に関すること 	<ol style="list-style-type: none"> 全国輸送に関すること 開・閉会式の輸送に関すること 競技会場の輸送に関すること その他輸送及び交通に関すること（重要な事項を除く。）
式典 専門委員会	<ol style="list-style-type: none"> 式典の基本事項に関すること その他式典に係る重要な事項に関すること 	<ol style="list-style-type: none"> 開・閉会式の企画及び運営に関すること 式典音楽に関すること 式典演技に関すること 大会旗及び炬火リレーに関すること その他式典に関すること（重要な事項を除く。）
警備・消防 専門委員会	<ol style="list-style-type: none"> 警備、消防及び防災の基本的事項に関すること その他警備、消防及び防災に係る重要な事項に関すること 	<ol style="list-style-type: none"> 警備、消防及び防災に係る計画の推進に関すること その他警備、消防及び防災に関すること（重要な事項を除く。）